

# 『下松豊井の磯部家資料』

小山良昌

## 一 はじめに

山口県立山口博物館の所蔵資料に、東京都在住の磯部操氏から寄贈を受けた資料三点が含まれている。旧豊井村（現在下松市）の大塩田地主であった磯部氏の邸宅と海浜風景を描いた『覽海軒図』、磯部氏（屋号宮洲屋）が所有する宮洲塩田、宮浦塩田等を描いた『宮洲塩田図』、徳山毛利家三代藩主毛利元次が、磯部家中興の祖とも称すべき磯部好助に与えた漢詩『走筆戲贈』がそれである。

以上の資料は、磯部氏の「郷里山口県の方々に広く見ていただきたい」という強い御希望もあって、県立山口博物館への寄贈が実現したものであった。そこで、資料紹介を成稿するにあたり、磯部家に古文書類を御所蔵ならば参考にしたい旨を伝え、借用をお願いしたところ、『磯部家古文書』と標題を付けた古文書約二〇〇点を送付いただいた。これらの古文書も参考にし磯部家の歴史にふれ、あわせて寄贈資料の紹介を行う。



写真1 豊井村宮洲塩田の一部と磯部邸（中央上部）

## 二 磯部家について

「下松の磯部家」と言えば、「周防の三部」（山口市阿部家、大島郡矢田部家、下松市磯部家）と巷間に囁され、御存知の方も多いと思うが、なかでも磯部家は江戸時代の全国長者番付では西方十七番目、防長両国から唯一一番付表に掲載された富豪であつた。その邸宅は周囲に堀と高石垣をめぐらし、まるで城郭のようであつたとも伝えられている。

江戸中期の紀行文『西遊雜記』（古河古松軒著 一七八三年）はその状況を次のように伝えてゐる。

島田村より久田松村までは塩浜数万町、地の利至て能き所にて富饒の所なり、磯辺由之助と云豪家あり、徳山領にて格も下され、家造りも海へ築出して小なる城を見るがごとく、防長二州にての富家なりと土人の云、予も立寄りてあるじに對面せしに、不風雅なる人なり、猶繁茂すべき家相ありき（以下略）

磯部家譜によれば、同家の祖宗安は日向国の土持家家臣であつたが、のち浪人の身となり、天正六年（一五七八）下松の地に移住してきたと伝える。そして、その故地にちなんで屋号を磯部屋と称し、下松を根拠地として海運業を営んでき

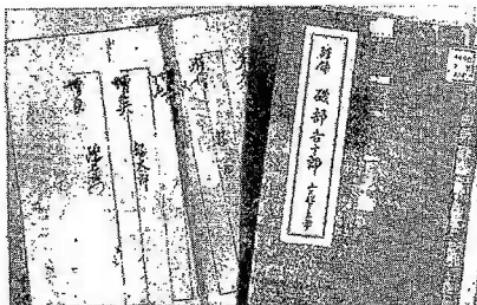


写真2 磯部家譜（山口県文書館蔵）

た。慶安年中（一六四八—一六五二）磯部屋道運が別家して播磨屋（材木業を営む）が分立した。本家磯部屋はやがて酒造業も営み、正徳五年（一七一五）には屋号を下松屋と改称し、蓄積した資本をもとに開作事業に着手し、事業を拡大していった。元禄三年（一六九〇）の『御藏本日記』（徳山毛利家文庫）には、磯部好助が先年開作を築立てた土地の石盛を「田一町七畝一〇歩、畠五反三畝」と記している。同じく元禄一六年（一七〇三）の記録には、「磯部好助が東豊井村宮洲開作を築立て、田三町四反四畝一六歩、畠二町一〇歩、塩浜地一二町一反一畝二五歩を開作した」旨を記している。その下松屋当主である磯部好助は長男栄之を下松屋に残し、二男増寿とともに新たに別家して宮洲屋を分立した。この宮洲屋磯部家がその後も積極的に開作事業をすすめ、特に塩田經營では宮洲浜に塩田が完成した元禄一六年（一七〇三）にはあわせて塩問屋經營の藩許を得て、国内外へ塩の販売を行った。『製塩記録』によれば、幕末期における東豊井村沿岸の塩田二三所はすべて磯部家（宮洲屋）が所有したと記されている。

一方、宮洲屋磯部家の居宅が徳山藩領の最東端近くに所在したことから、三代藩主毛利元次以来、歴代藩主は領内巡回あるいは遠出の際には、

度々磯部居宅の浜邸覧海軒（三代元次の命名による）に立寄り休憩した。さらに、五代藩主広豊が隠居したのち宝暦一〇年（一七六〇）には、藩の当職栗屋内蔵から覧海軒を含めた磯部邸を当分の間隠居所



写真3 現銭預札

として借用したい旨の申し入れがなされた。これに対し磯部家では、商家である自宅を藩の公用の館として使用されることは家業經營が困難になるとの見解を述べ、その申し入れを断つてゐる。

また、藩内有数の富商として藩に対する献金などの勤功も數々行い、困窮民への施米もおこたらなかつた。藩側でも磯部家を御蔵本付の御用達に任命して藩財政の実務を担当させ、文政二年（一八一九）には「現錢預」札を発行させるなど活躍の場を与えるとともに、苗字帶刀、永代大庄屋格の付与は勿論のこと、徳山藩の中小姓格、馬廻格に列し、藩士として任用した。このことは、家臣の系図や格式、所勤実績など記載した徳山毛利家文庫「譜録」に、他の家臣と同様『磯部吉十郎家譜録』が存在し、その写しが磯部家に所蔵されていることがらも明らかである。

以上記したように、藩制時代の磯部宮洲屋は家業は繁榮し、家格も藩から特別に付与され、その富と名声は永遠不変に思われた。しかし、その後明治期になると下松地域の塩田地主の交替がすすみ、宮洲屋が所有した塩田もその大半を矢島作郎氏が買収するところとなつた。矢島作郎とは元徳山藩士で、徳山藩世子毛利元功が英國に留学した際には随行して留学し、帰国後は日本国内で電燈会社を設立するなど経済界有数の実力者であつた。広大な磯部邸も矢島氏の手に移つたと『矢島作郎と中山みや子』（松村清路著）に記している。この矢島邸となつた旧磯部邸も大正六年（一九一七）には久原房之助氏の手に移り、塩田を含む豊井村臨海地域はやがて巨大な工場地域へと変わつてゆくのである。

磯部家関係年表

年	月	日	事項	(出典、但無記入は磯部家文書より)
			天正六（一五三七）	磯部家の祖上總介宗安が日向国から下松に転居し、出家して操庵と号す
			慶安年中（一六四八～五二）	一族の道運が別家して播磨屋と号す
			延宝三（一六七五）	諸国飢饉、磯部好助は諸村へ救米二〇〇石を施す
			元禄三（一六九〇）	磯部好助が先年築立した開作地の石盛なる。田一町七畝一〇歩、畠五反三畝（徳山藩史）
			元禄一五（一七〇二）	弁財天塩浜御請。磯部好助東豊井村地の開作に着手
10	10	12	11	宮洲開作に入用の砂を、宮洲山より取得することを許可される（御藏本日記）
18	1	25	17	磯部好助宮洲開作築立。田三町四反四畝一六歩。島二町一〇歩、塩浜一二町一反
			一畝二五歩（徳山藩史）	一畝二五歩（徳山藩史）
			東豊井塩浜開作の守護神として、弁財天堂建立許可を申請	東豊井塩浜開作の守護神として、弁財天堂建立許可を申請
			東豊井塩浜開作龍神堂、樋守給の八石を免除	東豊井塩浜開作龍神堂、樋守給の八石を免除
			磯部好助の塩問屋設立が許可される	磯部好助の塩問屋設立が許可される
			製塩用の燃料薪を相島山（大島）から伐採することを許可される。代銀運上銀を藩へ納入	製塩用の燃料薪を相島山（大島）から伐採することを許可される。代銀運上銀を藩へ納入
			塩納屋の普請許可を申請	塩納屋の普請許可を申請
			磯部開作の塩運上銀四三匁	磯部開作の塩運上銀四三匁
			磯部好助が當用銀六〇貫目を藩へ献納	磯部好助が當用銀六〇貫目を藩へ献納
			磯部好助が宮洲浜に別荘を建立	磯部好助が宮洲浜に別荘を建立
			徳山毛利藩主元次が磯部浜邸を訪問。元次は新装の別荘を「覽海軒」と名付け、	徳山毛利藩主元次が磯部浜邸を訪問。元次は新装の別荘を「覽海軒」と名付け、
宝永三（一七〇六）	4	2		
宝永六（一七〇九）	9	1		

自筆の観海軒額を下賜した（御系譜）。また、邸内に地元民を集めて詩歌会を催し、塩浜の製塩作業風景などを巡見した。その翌日には、磯部好助の下松町居宅屋敷地（四石余）の年貢を永代免除、開作地の諸税も一年間免除を決定した。また、好助に紋付小袖、筆を下賜した（御藏本日記）。

正徳元（一七一二）

9 · 22

正徳元（一七一二）

9 · 28

正徳五（一七一五）

10 · 11

正徳五（一七一五）

9 · 22

藩主元次が再び磯部邸を訪れ、御茶屋で過した。  
磯部好助所有の新開作のうち、田一町、畠一町、西浜問屋屋敷畠九畝などの地料  
が永代免除とされた。

從来からの屋号「磯部屋」を「下松屋」と改称し、開作の屋敷の家名を「宮洲屋」  
とするよう命ぜられた。

磯部好助（時増）が下松町居宅を長子栄之に譲り、次男増寿を伴つて東豊井村の  
開作屋敷へ移り、「宮洲屋」の初代となる。

宮洲屋二代好兵衛へ帯刀御免

好兵衛が徳山藩御蔵本付役人を拝命

宮洲屋三代好太郎が徳山藩御世帯方用達、永代郷土、中小姓格を拝命

好太郎が禄高七五石、徳山藩御馬廻格を拝命

前藩主広豊公の隠居所として磯部邸を借用したい旨の依頼を受ける（この申出を  
断る）

宮洲屋四代際右衛門が浮米七五石を下賜される。

江戸藩邸が焼失したため、銀五〇貫目を藩へ献上

龟屋所有の塩浜八反一畝を購入

若殿様外勤の祝儀として、銀六〇貫目（金千両）を献上

藩主へ銀三〇枚を献上

藩主就訓隠居所の普請が未完成のため、しばらく観海軒に逗留（御系譜）

安永一〇（一七八二）	2 ·	18
天明七（一七八七）	12 ·	25
寛政六（一七九四）	11 ·	1
寛政八（一七九六）	12 ·	24
寛政一〇（一七九八）	1 ·	28
寛政一一（一七九九）	5 ·	25



天保一一（一八四〇）	7	13	藩邸の御居間へ金三〇〇両を献納
明治元（一八六八）	12	23	昨冬若殿様の御上坂に際し金一〇〇両を、当秋、徳山藩兵の秋田出兵に際して金一〇〇両を献納。その功により藩主から筆ならびに三所物を拝領する。
明治二（一八六九）	12	12	当用銀として金三〇〇両を藩へ貸付ける
明治四（一八七一）	2	15	当主廉左衛門が士族昇格を辞退したことに対し、改めて永代大庄屋格、桙共帶刀御免、御戯春の際藩主へ御目見、年々米一九石余の支給、同格中の筆頭を命じた。
			廉左衛門へ宝曆期の御仕成のとおり、永代郷士、年々米二〇石を下賜

### 三 漢詩「走筆戯贈」

徳山毛利家三代藩主元次が作詞した七言絶句である。

回 走筆戯贈 回（一二九cm×六二cm）

磯辺好助下松人

海水焼塩堆白銀

三請地頭誰也者

磯辺好助下松人

徳山愚人 次 回 回

三代藩主元次は資性明敏、学を好み、和歌、俳句、漢詩を得意とし、能筆をもつて知られ

た。当時將軍綱吉が文教を奨励した時代であったが、元次は居館近くに「棲息堂」を建て、書物を多數蔵して読書館とし、詩人・文士らを招いて談論の場とした。また、自ら『遠石記』を著すとともに、長沼玄珍の『徳山府記』『徳山雜吟』『徳山名勝』、宇都宮遜庵の『棲息堂記』『松屋十八景の詩』など、招いた学者に文学書を著させた。(『徳山市史』)

『徳山雜吟』によると、元次について

徳山侯、侯ノ姓ハ大江、名ハ元次、字ハ善長、徳山愚人ト号ス  
と記している。自ら好んで「徳山愚人」を称したものであろう。

この走筆戯贈は磯部好助に対し藩主自ら筆を執つて書いた詩書であることから、二重黒漆箱に納められ、磯部家の家宝として代々大切に保存されてきたものである。

徳山毛利家所蔵の『御系譜』によれば、宝永六年(一七〇九)一〇月一八日藩主元次が磯部家を訪ねたことについて

一、一〇月一八日遊磯部好助浜邸、自筆覧海軒之額賜之、同夜帰宿周慶寺  
一、同 一九日帰城、此時好助町屋敷地料諸役永々除命

『磯部家文書』によれば、「宝永六年一〇月一七日新邸成就」と記していることから、磯部好助が藩主元次を迎えるにあたって、特別に新邸(浜邸)を作成したものであろう。その好助の厚志に対し、元次が新邸を「覧海軒」と命名して自筆の覧海軒の額字を贈つたものと思われる。『磯部家文書』中に「覧海軒」とのみ記した文書が存在する。元次が好助に与えた自筆の額字であろうか。(写真5参照)

ちなみに、下松の周慶寺は毛利輝元の側室であり、徳山藩初代藩主就隆の母であつた二ノ丸様の菩提寺で、歴代の藩主が下松を訪れた際の休憩所となつた所である。

それでは、元次がいつこの七絶詩書を好助に贈つたのであらうか。宝永六年一〇月一九日付「御藏本日記」は、一〇月一八日元次が磯部好助邸を訪れた当日のことを、

一、御詩歌被遊、新座敷覽海軒と名付被遊、

御近所衆へも詩歌被仰付（略）草書之

詩歌与四介（好助）へ拝領被仰付候事と記している。この時好助に与えた「草書之詩歌」なるものがこの「走筆戯贈」ではないだらうか。

文人藩主元次と称せられるだけあつて、元次のために地元衆を集めて詩歌の会を開催し、手厚く歓待してくれる好助にたいして、好助の名前を折り込んで得意の詩歌を筆の走るま、

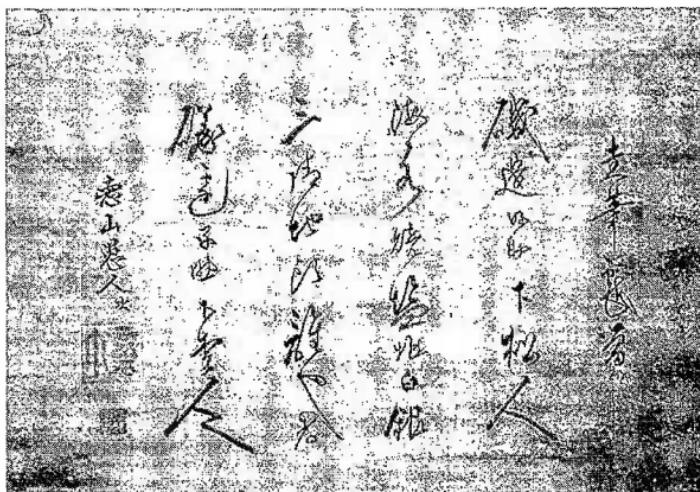


写真4 徳山毛利元次が磯部好助へ与えた漢詩「走筆戯贈」  
(県立山口博物館蔵)

座興に作詞して、好助にプレゼントしたものであろう。題名の走筆戯贈は「筆が走るまゝに、に、たわむれに、あるいは余興として作詩したものを贈る」という意味であろう。詩歌中、題名の最後の字の「贈」を「曾」、雅号の冒頭の「徳」を「恵」と書きあらわしたり、あるいは「磯辺好助下松人」を起句と結句に置いてみたり、また、転句は字不足であつたものか「者」を補充するなど、全体的にかなり型破りな七言絶句となつてゐる。

なお、元次はこの日の歓待に感激したものか、あるいは磯部好助という人物の人間性に感動したのだろうか、翌一〇月一九日付で磯部好助が所有する下松町の居屋敷を永代免税地とし、開作地の生産物税も一ヵ年間免税とすることを決定している。

ちなみに、藩主元次が磯部邸を訪れた当日の歓待の様子を、翌一〇月一九日付『御歳本日記』により紹介する。

一、昨一八日巳刻、周慶寺ヲ御出駕、磯辺好介開作御下り被遊候、好介儀新川土橋之脇迄御迎ニ罷出候事

一、与四介（好助）今度普請仕候新御座敷ヘ御着  
座之上、与四介被召出御目見、段々膳構ニテ御意被成、御のし御手目被下之、御紋付之御羽織頂戴被仰付候事

一、御座敷八疊敷三間、左右壱間之縁、野外ニ切縁、御次下段之間、仕出所、台所、諸役所、仮屋

# 覽海軒

写真5 毛利元次筆覽海軒  
(磯部家文書)

迄、此外諸番所等御仕構之事

一、後刻浜土手へ御出、御持鎧壱本御供御手廻リ計、御歩行ニテ、御出被遊候事、御駕脇御先供不被召連候事

一、土手之上御脇掛日覆等仕候、沖ニテあみ船獵船數多罷出、あみ引仕、魚取上懸、御目付町年寄小嶋惣兵衛、磯部四郎兵衛獵船乗組海上罷出、あみ之支配仕候、開作之内汐舞潮入之所放魚、唐あみニテ取懸御目候、唐あみ打手三人対之裝束仕候

一、次塩屋之躰、塩かま塩焼之躰、男女數十人是又対之衣類仕業入御覽候、塩屋之前ニ御腰掛用意仕候、其後土手之上御廻り被遊、無程座敷へ御帰被遊候、御着座之上与四介より三汁九菜向膳之御料理ぬり木具ニテ指上候、御相伴玄藩殿并長沼重弥之儀ニ付候事

一、御詩歌被遊、新座敷覽海軒と名付被遊、御近所衆へも詩歌被仰付、遂本書取かへ可被

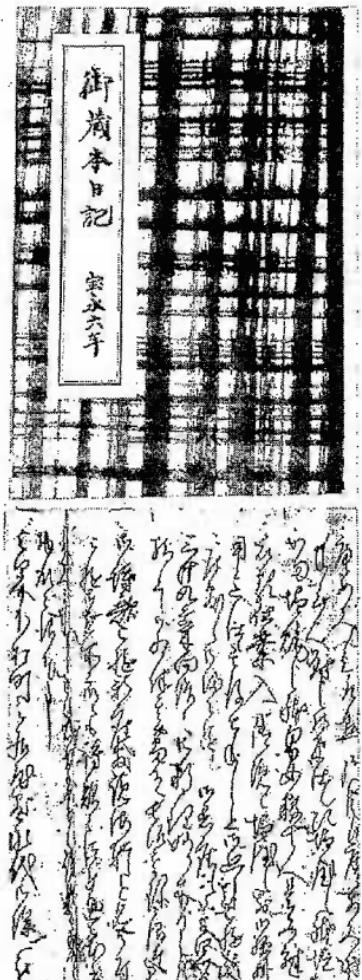


写真 6, 7 御蔵本日記  
(山口県文書館藏)

下旨を以、右草書之詩歌与四介へ拝領被仰付候事

一、与四介下松町之居屋敷永代御除ニ被仰付候、開作物成壱ヶ年分御宥免被仰付候段、以  
大野文兵衛被仰渡候事

一、与四介より鮮鯛一折名酒壺樽、将又御内儀より鉢植之ふく松指上候、世伴弥七郎より  
鮮鯛一折指上候、弥七郎儀御目見被仰付、万あや武巻拝領被仰付候事

一、下松町年寄小島惣兵衛、磯辺四郎兵衛、日代善兵衛、伊賀崎善右衛門并伊賀崎儀三郎  
於与四介宅御目見被仰付候事

一、周慶寺為窺御機嫌、与四介開作へこゝのを御所時一籠献上被仕候事

藩主の來訪にあたり、磯部家では邸内の別荘を新造し、三汁九菜の膳で御馳走するととも  
に、屋外では揃いの装束を着せた漁師の操網状況や、男女数十人に対（つい）の服装をさせ  
て製塩操業を行う状況を観覽させ、屋内では近所の名士を集めておいて藩主が最も関心のあ  
る詩歌の宴を催すなど、細心最大の歓待を行なつたことが明らかである。

#### 四 絹本著色「覧海軒図」

毛利元次から命名された磯部家別邸である浜邸「覧海軒」と思われる建物と、海浜に働く  
人々の様子を描いた風景画、風俗画的性格をもつた絵画である。

磯部家の伝承では、「徳山毛利家の殿様が来邸された時を記念して描いたもので、画中二

階から海方を臨んでいる人物が殿様であるときいている」（当主談）と。しかし、画中の人物を詳細に見てみると、着用している紋付の家紋は毛利家紋である「一文字三ツ星」とは見えないし、また髪の結方も武士風发型には見えない。「殿様」というよりはむしろ磯部家当主を描いた可能性が高い。

この「覽海軒図」（一五三cm×一〇六、五cm）は絹本着色であるが、詳細にみると絵の下地に金泥を塗布しており、その下地の金色が絵画全体の色調を明るく、豪華にしている。

絵師については、印章が左下隅に二つ押印されているものの、小さく、しかも朱肉がにじんでいて、解読不能となつておらず、また、絵師の署名も無いことから、現時点ではこれを特定することはできない。印章の調査を依頼した県立美術館学芸員によると、「印章は朱肉がにじんで読み難い。それに該当する印章の前例もない。絵師はおそらく大和絵を少々勉強した地方の絵師であろう。」（談要旨）と述べている。



写真8 覧海軒図（県立山口博物館蔵）

次に、画中に目を転じてみると、まず注目されることは家屋の造作の豪華さであろう。屋敷の二方を川（水路か）が流れ、高石垣の上を白壁の練塀で囲み、二階家もあり、瓦葺・蓑葺きの屋根を持つなど、部分的ではあるがさながら城郭建築を想起させられる。『西遊雜記』によると

家造りも海に築出して、小なる城を見るがごとし  
と記している。

元禄一五年（一七〇二）の磯部家文書『弁財天塩浜より宮洲大開作迄願書付図』に描かれた磯部家屋敷の略配置図によると、磯部家屋敷内には、「新家」「トイヤ」「御茶屋」が描かれている。

「トイヤ」（問屋）とは、元禄一五年一一月に営業の許可を受けた塩問屋の建物のことであろう。画中の問屋の位置に該当する箇所には塩俵らしきものが山と積まれ、俵前では番頭らしき指図をする者、帳簿を片手に記録する者、塩俵を蔵に運び込む者などが描かれ、その手前には馬の背に積んで邸内に運び込まれる他所の塩俵が、一頭は門に入るところ、他の一頭は川にかかる橋を渡り終えたところを描き、塩問屋としての活況ぶりを伝えてくれる。

「新家」については、『御藏本日記』に既に記している「与四介今度普請仕候新御座敷へ御着座」とあり、その規模を同日記は

御座敷八畳三間、左右一間之縁、野外ニ切縁、（中略） 新座敷覽海軒と名付被遊  
と記し、位置的には、画中中央上部の「新家」の建物とみて間違いないだろう。

また、画中の二階家棟は地図中の「御茶屋」に相当する建物であろう。「お茶屋」・「茶屋」ではなく「御茶屋」と記していること、元禄一六年四月付「磯部家文書」の浜見取図中では「ヲンチャヤヤ」と敬語を使って記していることなどから、二階家棟は単なる茶屋ではなく、藩主の来邸の折には見晴らしのよいこの御茶屋に案内し、歓待した特別の家屋であったことが考えられる。

ところで、この覽海軒図の全体構図について他の諸絵図と照合してみると、建物の右手前方は本来ならおおむね海岸域であるべきところ、画中では塩田と思われる広大な地域とその地先の海や島々を描いており、画中の構図と現実の世界とは若干の相違をみせている。

注目すべきことは、元禄一六年に完成した宮洲塩田はその規模において、また当時の塩田築立の技術からしても入浜式塩田であることは間違いないところである。ところが、画中の描写には製塩の工程である「シロカキ」をする男、あるいは天秤棒で海水桶をかつぎ海水を散布する男女の姿を描いているものの、

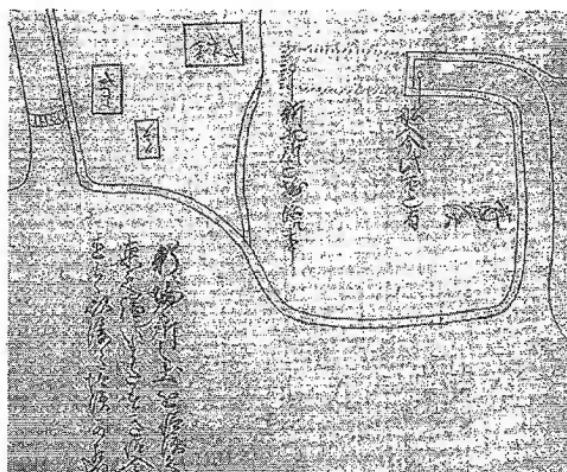


写真9 「ヲンチャヤヤ」(御茶屋)と記入された略図  
(磯部家文書)

入浜式塩田の最大の特徴である整然と並んだ「ぬい」（沼井、縫）らしきものが全く描かれていません。入浜式塩田というよりはむしろ古くから行われた揚浜式塩田を描いたようである。その塩田の海岸に沿つて塩屋、釜屋らしき建物と、釜焚き用燃料の薪（たきぎ）の束が沢山に描かれ、塩田の盛んな状況を知ることができる。

この外、画中には地引き網を曳く漁師、あるいは立網をたぐる漁師、投網を打つ漁師、船上から流し網をあやつる漁師の姿が描かれ、磯部屋敷内では造船中の現場であろうか、細長い板を手斧を使つて削る大工の姿が見られ、また犬とたわむれる女の子、凧揚げをする子供達の姿、あるいは海岸に建つ龍神堂（？）、磯部邸内に建てられた弁財天社など、人々と海とのかかわりを中心に描かれしており、一種の風俗画的様相を呈している。

## 五 宮洲塩田図

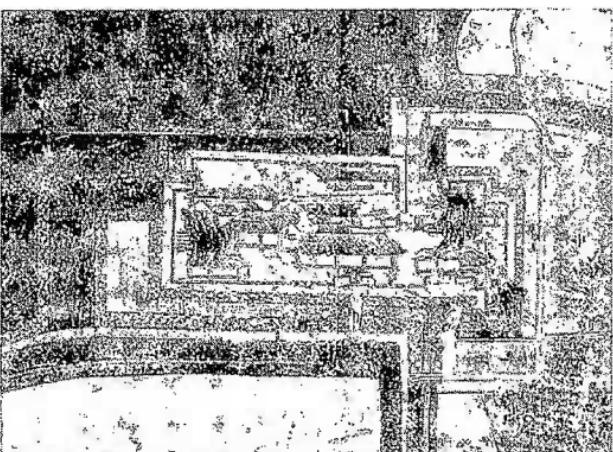


写真10 宮洲塩田図（部分）（磯部邸）

『宮洲塩田図』（一八七cm×一四三cm）は部分的には随分と虫喰いによる破損が著しいものであつ

たが、現在では一応裏打ちがなされ補修されている。

宮洲塩田は元禄一六年（一七〇三）に造成された宮洲開作築立の一環として造成されたもので、塩浜地の総面積が一二町一反一畝二五歩であった。塩浜地以外では田三町四反余、畠にいたってはわずかに二町余でしかも、塩浜地面積が築立地の大部を占めた。

この宮洲塩田を描いた絵図については、古くは元禄一五年（一七〇二）八月「弁財天塩浜より宮洲大開作迄願書付図」（磯部家文書）、それから約五〇年ほど後の寛延二年（一七四九）に描かれた「豊井村地下上申絵図」（山口県文書館蔵）および『宮洲塩田図』を挙げることができる。

『弁財天塩浜より宮洲大開作迄願書付図』は、藩許を得るための願書に添付された資料であるから、略図ではあるもののかなりの正確を期して描かれている。この略図のメインは塩田部分であるが、その塩田部分には入浜式の特徴である「ぬい（縫または沼井）」を数多く書き込み、塩田の周囲部には多くの「塩や」と記された小屋の屋根を描いている。

「塩や」とは釜屋、塩蔵、大坪、浜者固屋、長屋など

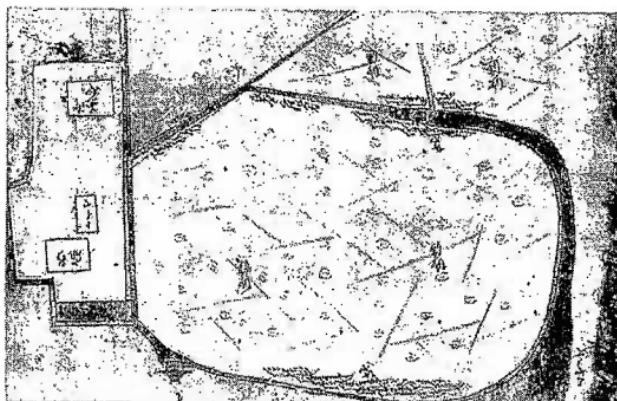


写真11 弁財天塩浜より宮洲大開作迄願書付図（磯部家文書）

製塩に關係する建物の總称である。塩田以外では海滨に立つ塩田の守護神“龍神堂”一字と  
広大な屋敷地をもつ磯部邸一画を描いている。

『豊井村地下上申絵図』は、萩藩が各村に命じて提出させた村毎の地図（地下図）をもとに製作された絵図（清図）で、時代的には前述した元禄一五年の略図と、この度寄贈を受けた『宮洲塩田図』の中間に位置するものである。萩藩府によつて製作された官製の絵図であることから精度も高く、豊井村全域における宮洲塩田、あるいは磯部屋敷の位置・規模等を見ることが可能である。ただし、宮洲塩田だけに限定すると、元禄一五年製作の略図との間にはほとんど異同がない。当然のことではあるが、文化元年（一八〇四）に完成する宮浦開作塩田や享和三年（一八〇三）に開作される宮洲開作畠地は描かれていらない。そして、磯部屋敷地には、「磯部好太郎」と当主の名前がフルネームで記入されている。山口県文書館は、地下上申絵図の地下図とそれを藩が清書しているが、屋敷地にこのような当主名を記入している例は極めてまれなことである。

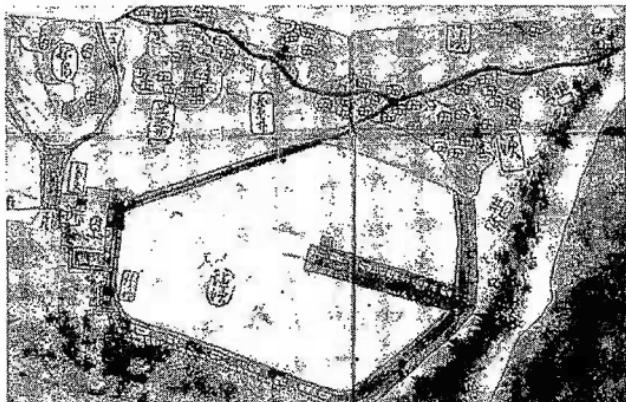


写真12 豊井村地下上申絵図（部分）（山口県文書館蔵）

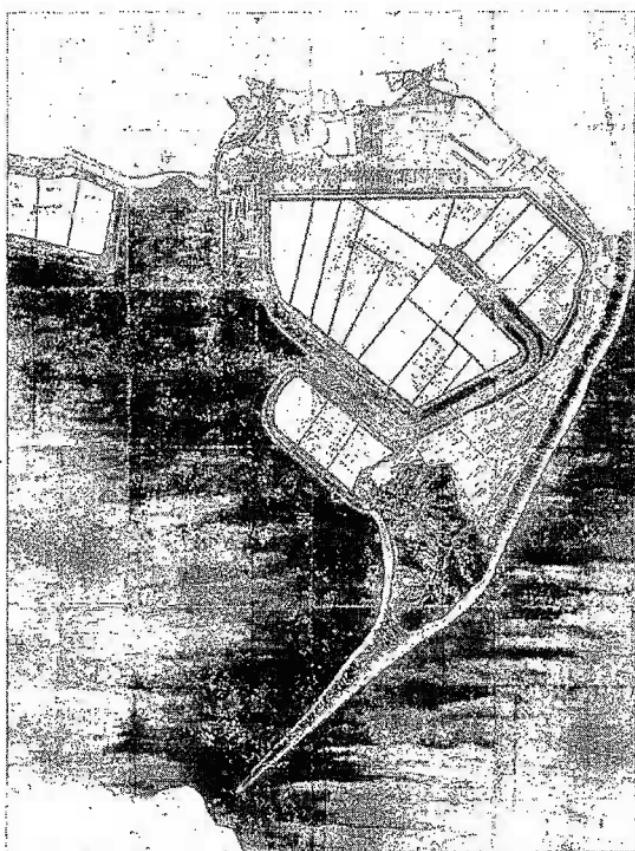


写真13 富洲塩田図 (県立山口博物館蔵)

この豊井村地下上申絵図中において重要な記事は、宮洲塩田の北東隣の「浜」部落に記された。

### 此所往古塩浜也

の七文字についてである。中世から近世初頭にかけて盛んに行われた揚浜式製塩法は、海面よりやゝ高い所に塩場を造成し、海水を汲み上げて搬び、散布して鹹砂（かんさ）を得る方法であったが、この「浜」においても宮洲塩田が造成されるまでは揚浜式製塩が盛んに行われていたものであろう。この宮洲開作の造成によつて、「浜」の揚浜塩田は休業・廢業に追い込まれたものと考えられる。

前記二絵図に比べ、この度寄贈を受けた「宮洲塩田図」は磯部家が所有する塩田、田、畠の各区画毎の面積、石高を示したもので、いわば磯部家の私的な絵図である。塩田は薄桃色、田は淡い草色、畠は黄色、水面は青色、神社仏閣は朱色、道路を赤色などとそれぞれ表示分けをしている。

この絵図の成立年代は明確ではない。しかしながら、宮洲屋五代磯部好助によつて享和三年（一八〇三）宮洲開作畠七町余、文化元年（一八〇四）宮浦開作塩田三町余、文化二年（一八〇五）新崎開作塩田三町余と相次いで開作事業が進められているが、それらの新開作事業が描かれていることから、少なくとも文化二年（一八〇五）以降をあまり下らない時期の成立と考えられる。

絵図中の描写は随分詳細、正確を期して書いた形跡がある。例えば塩田の堰堤に数多く建

てられた塩屋を着色することによって区別したり、あるいは大小、堅・横長く描き分けを行つたり、磯部邸では家屋の各棟、正門、通用門、松木、平橋、中央が高く円形をした正門へ至る太鼓橋など、当時の状況を写実的に記したものと思われる。

## 六 おわりに

『磯部家古文書』約二〇〇点余を借用したことは前述したが、借用してはじめて明らかになつたことは、『磯部家古文書』が昭和三〇年代に、当時県立山口図書館に勤務しておられた石川阜美氏の手によつて調査が行われていたことである。そして、その調査時に撮影したものであろうか、『磯部家古文書』のフィルムが写真未焼付のまゝ、山口県文書館に所蔵されていたことである。

広大な塩田を所有する塩田地主でありかつ塩問屋を経営したことにより、西日本でも有数の富家であつた磯部家には、塩田経営を明らかにする膨大な数の古文書が存在したことであろう。しかし、現存する『磯部家古文書』はわずかに二〇〇点余。その文書は内容により次の三分野に大別できる。

- (1) 磯部家関係文書。徳山藩（主）への勤功書、藩からの辞令書など
- (2) 塩田開作と塩田売買に関する文書など
- (3) その他、徳山毛利藩主あて徳川将軍家綱、綱吉、家宣の黒印御内書、徳山藩再興に関する文書など

る文書、徳山城下町屋敷名等

以上のうち特に注目すべきことは、將軍三代の黒印状である。徳山毛利藩主あての御内書で、本来なら徳山毛利家文書に含まれるべきものである。にもかかわらず磯部家が所蔵している事実は、磯部家当主と藩主との間に特別の関係があるて、藩主から特別に押領されたものとみるべきであろう。

『磯部家古文書』については、山口県文書館所蔵のファイル資料も含めてほとんど知られていなかつた。平成元年一一月に出版された『下松市史』にもほとんど利用されていない。今後の活用が望まれよう。

おわりにあたり、東京都在住磯部操氏、下松市淨西寺住職綿野豊光氏には資料の提供および種々御教示いただいた。謹んで謝意を表します。

以上掲載のものは小山良昌氏がかつて山口県立山口博物館研究報告として書かれたものです。県立山口博物館の格別な御配慮によりこのたび下松市地方史研究会誌に転掲させていただいたものです。



写真14 毛利元堯あて徳川將軍綱吉黒印状（磯部家文書）